

宇城市における伝統文化の継承に関する研究

熊本大学 学生会員 ○出水海里 熊本大学 正会員 田中尚人

1. はじめに

平成 16 年 6 月に景観法が成立したことを受け、農林水産省は美しい農山漁村づくりを目的に、同年 8 月「美しい里づくりガイドライン」¹⁾を制定した。このガイドラインにおいて、伝統文化は「地域の土地を保全・維持していく役割」「人々をつなぐ役割」「地域の子も達を育む役割」²⁾などを担っているという。「人々をつなぐ役割」に関して安仁屋ら³⁾は沖縄県農漁村 B 集落の事例研究で、伝統行事を基盤としたつながりが「住民による臨機応変な認知症ケア」などの地域力を培っていることを明らかにした。また、「地域の子も達を育む役割」に関して井上³⁾は高千穂郷・椎葉村地域における神楽継承の事例研究において、神楽継承による「集落の子供を地域の中で育てる機能」などを確認した。しかし「地域の土地を保全・維持していく役割」に関して、実態を調査した研究は少ない。そこで、本研究では「地域の土地を保全・維持していく役割」に着目し、伝統文化の継承の実態を明らかにすることを目的とする。

2. 宇城市の概要

熊本県宇城市は、平成 17 年に三角町、不知火町、松橋町、小川町、豊野町が合併し誕生した市である。対象地の所在を図-1 に示す。



図-1 対象地所在

国土数値情報を元に作成した、宇城市の土地利用図を図-2 に示す。1976 年から 2016 年にかけて、三角町・不知火町では、海沿いの田・森林がその他農用地（果樹園など）になった。松橋町・小川町の平野部では、田が

あったところに建設用地が拡大した。豊野町では森林と建設用地が拡大し、その他農用地が縮小している。

図-1 と図-2 を照らし合わせると、大きく島（三角町戸馳）、傾斜地、平地（干拓地）、市街地、山間部、盆地といった 6 つの環境があると読み取れる。このように、宇城市は一つの行政区であるが、多様な環境を有しており、それらの環境に即した伝統文化がそれぞれの町で育ってきたと推測される。

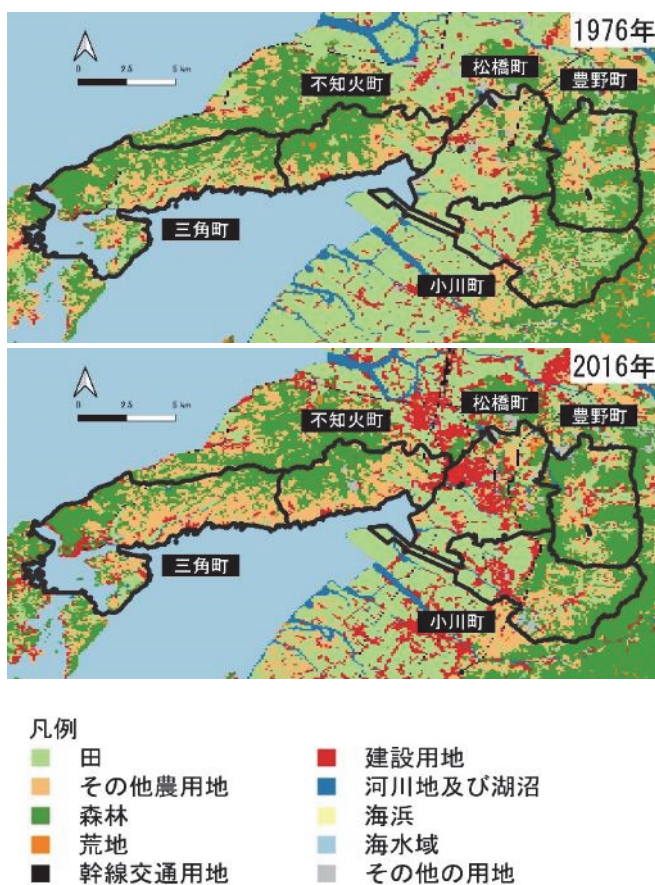


図-2 宇城市の土地利用の変遷

3. 宇城市における伝統文化の継承に関する調査

(1) 本研究で取り扱う伝統文化について

宇城市に存在する伝統文化を全て把握するため、旧 5 町の郷土史 5 冊と、市の伝承芸能調査事業で作成されたデータベースを調べた。その結果、雨乞いは旧五町の全てに存在すると分かった。雨乞いは民俗文化財の一種であり、長期間に渡って雨が降らず、生活に影響

が出た際に祈るものである。同一の伝統文化を用いて地域間を比較するため、本研究の対象として雨乞いを選んだ。

(2) 半構造化インタビュー

土地の保全・維持に関する知を集める場合、継承者自身の地域に対する主観的理解も含める必要がある。そのような情報は曖昧になりやすい。不明瞭な回答などを深く掘り下げるため、半構造化インタビューを行った。対象者は、現在も雨乞いを継承している7つの保存会である。質問を表-1に示す。

表-1 質問

番号	継承活動の基本情報に関する質問
1	どのような伝統芸能を継承していますか？
2	伝統芸能の由来を教えてください。
3	練習はいつ行っていますか？
4	普段はどこで練習されていますか？
5	何人くらいで活動されていますか？
6	継承者の年齢層を教えてください。
7	伝統芸能を披露する機会はありますか？

番号	継承活動の内容に関する質問
1	この会で代々大切にしている教えや考え方などがありますか？
2	この伝統芸能を披露するときや、練習するときにしか行わない、慣習やしきたりがありますか？
3	この伝統芸能を伝えることでしか、子どもたちに伝えられないことはありますか？
4	以前と比べて、継承方法などに変更はありましたか？また、それはいつ頃ですか？
5	次世代に何を伝えていきたいですか？

(3) 継承活動の現状

継承活動の基本情報に関する質問（表-1）に対する回答を表-2に示す。

4. 伝統文化の継承に関する分析

雨乞いの由来について分析し、土地の保全や維持に関する地域知を明らかにする。加えて、それが誰によって、またどこで継承されているかを明らかにする。

5. まとめ

伝統文化の継承に関して、地域知に着目して実態をまとめ、結論とする。

参考文献

1) 農林水産省(2004): 美の里づくりガイドライン, IV 『伝統文化』が息づく地域社会の維持・継承
https://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/binosato_gaidorain/pdf/068p089s4.pdf (閲覧日 2020. 01. 03)

2) 安仁屋優子, 佐久川政吉, 下地幸子: 農漁村部における伝統文化を基盤とした地域力—沖縄県 B 集落の住民と高齢者の支え合い事例から—, 文化看護学会誌, 11 巻 1 号, pp. 22-31, 2019.

3) 井上果子: 山間地の伝統文化継承に見る新たな農村文化担い手の形—高千穂郷・椎葉山地域における神楽継承の事例研究—, 農村計画学会誌 36 巻論文特集号, pp. 375-382, 2017.

4) 文化財保護法
<https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC0100000214> (閲覧日 2020. 01. 03)

表-2 継承活動の現状

質問A							
保存会	A-1	A-2	A-3	A-4	A-5	A-6	A-7
1	鐘、太鼓、笛、薙刀踊り	雨乞い ・明治14年、他の地区の太鼓に負けないように、大きな太鼓を地元の棟梁・中川新作の手によって制作された ・矢部にあった大きな榎の木を使っている	あまり練習できていない	太鼓小屋前	24. 5人	40代～60代	集落の祭り、隣の集落の祭り、町の祭り、市の祭り、その他
2	鐘、太鼓、笛、鬼舞	雨乞い ・太鼓は宇土の花園から購入したらしい ・上本庄、本村、内海、片島の太鼓は一本の木から作られているという噂もある ・鬼の面は内海のものを買って作った	第三土曜日は	太鼓小屋前	20人くらい	50代～70代	集落の祭り、町の祭り、市の祭り、その他
3	鐘、太鼓、笛、鬼舞、踊り	雨乞い ・鬼の面は阿蘇のお殿様から盗賊を追い払うために頂いた ・上本庄、本村、内海、片島の太鼓は一本の木から作られているという噂 ・底井樋祭りで奉納するためのもの	コロナ禍× 代替わりしてからはあまり練習できていない	太鼓小屋前	5. 6人	20代～70代	集落の祭り、町の祭り、市の祭り、その他
4	太鼓、踊り	底井樋祭りで奉納するためのもの	週に一回	公民館	大人10人、 子ども8人	3歳～12歳、 40歳～68歳	集落の祭り、市の祭り、その他
5	太鼓、笛、薙刀踊り、棒踊り	雨乞い ・太鼓は加藤清正公が地方に民芸を勧められた頃から盛んになった ・棒踊りの由来は、1615年この地区に住んでいた浪人から教わったもの	コロナ禍× ・夏休みに子どもたちに教えることが練習代わりになっていた ・継承者が子どもの頃は農休日には叩いていた	公民館	大人5人くらい、 子ども10人くらい	4歳～12歳、 70代後半～80代	集落の祭り、町の祭り、市の祭り、その他
6	鐘、太鼓、笛、棒踊り	・弘化2年頃に薩摩から伝えられた ・雨乞いやお祝いのときに奉納	コロナ禍× 通常は第三土曜日は、出演前は週に一回	公民館	20人くらい	46～68歳	集落の祭り、市の祭り、その他
7	虎舞、玉釣り、囃子（鐘、太鼓、笛）	雨乞い	コロナ禍× ・以前は出演前に練習していた	公民館	大人10人くらい、 子ども14. 5人	6歳～12歳、 40代～70代	町の祭り、市の祭り、その他

質問B					
保存会	B-1	B-2	B-3	B-4	B-5
1	自分の世代まで伝わっていない	自分の世代まで伝わっていない	（子どもたちに継承していない）	子どもに継承（現在は子どもが少なくなったため、現在は継承できていない）	昔の人が貧しい中でも苦労して大きな太鼓を作ったから、今も太鼓を叩けるということ
2	継承していくこと	太鼓の飾り方	（子どもたちに継承していない）	・笛の吹き方が簡単になった ・披露の場を新しく設けた	太鼓の良さ
3	鬼の面をつけている人の正体を隠すこと	鬼の面の付け方	（子どもたちに継承していない）	子どもに継承（小学校の祝祭会により現在は継承できていない）	・どんな思いで立ち上げたのか知ってほしい ・雨乞いの由来を伝えていきたい
4	先人の遺徳	自分の世代まで伝わっていない	先人の遺徳	子どもに継承	「自分たちの生まれ育った村を大事にして、村の人達はみんな仲間だよという絆を、壊ってこれたらいいな」この集落に太鼓があるということを知ってほしい
5	自分の世代まで伝わっていない	自分の世代まで伝わっていない	「せつかく南小川に生まれた子どももなら、南小川にこういうのがあるよというのを知ってほしい」	子どもに継承（現在はコロナのため教えていない）	
6	自分の世代まで伝わっていない	自分の世代まで伝わっていない	（子どもたちに継承していない）	・衣装を揃えた ・安全のため、鎌を使っていたところ棒を使うようになった	「一番守らなにかんのは、（略）文殊堂」
7	自分の世代まで伝わっていない	自分の世代まで伝わっていない	・この地域は千ばつがよく起きていて、雨乞いのために虎舞をしているということ ・伝統芸能に触れさせることそのもの	子どもに継承	江戸時代からずっと継承してきたということを知ってほしい（今後も継承してほしい）